明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
一　○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務一九六～一九八）
二　○文化センターの設置及び活動に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の署名に関する件（外務一八三）
三　○看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針の一部を改正する件（厚生労働一七七）
四　○主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行令第十六条第一項第二号の規定に基づき農林水産大臣が指定する者を指定した件の一部を改正する件（農林水産一六五五）
○肥料を登録した件（同一六五六）
○肥料を仮登録した件（同一六五七）
○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通五一一五、五一一六）
○都市計画に関する件（東北地方整備局一四四）
五　○最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者を決定した件（最高裁一）
○最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件（同二）
〔国会事項〕
六　内閣　国家公安委員会　警察庁　海上保安庁
〔人事異動〕
七　〔皇室事項〕
官庁事項
〔官庁報告〕
七　貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）
七　産業
日本工業規格（国土交通省）
七　国家試験
平成二十五年度裁判所職員採用一般職試験（高卒者試験）公告（最高裁判所）
七　平成二十五年度裁判所職員採用一般職試験（高卒者試験）の受験資格の認定について（同）
八
〔公告〕
諸事項
官庁
財団、製造たばこ小売定価関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係
会社その他
九
一〇
三〇

告示

○法務省告示第百九十六号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国カリフォルニア州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十五年五月二十二日　法務大臣　谷垣　禎一

氏名　ケイン・ファン
生年月日　千九百八十一年十二月二十四日
国籍　アメリカ合衆国

○法務省告示第百九十七号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、中華人民共和国を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十五年五月二十二日　法務大臣　谷垣　禎一

氏名　朱　順徳
生年月日　千九百七十九年九月二日
国籍　中華人民共和国

○法務省告示第百九十八号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、オーストラリアニューサウスウェールズ州を原資格国として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十五年五月二十二日　法務大臣　谷垣　禎一

氏名　ジェレミー・デービッド・ピッツ
生年月日　千九百六十年八月十四日
国籍　オーストラリア及び連合王国

○外務省告示第百八十三号

平成二十五年四月二十九日にモスクワで、文化センターの設置及び活動に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協定の署名が行われ、同協定は、同日に効力を生じた。

平成二十五年五月二十二日

外務大臣　岸田　文雄